

一般社団法人 ROTOBO

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 会計基準

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の関連規定を適用すると共に、新公益法人会計基準を適用した。

(2) 固定資産の減価償却方法

什器備品については定率法により減価償却を行っている。

(3) 退職給付引当金は、職員の退職給付の支給に備えるため当期末自己都合等退職給付要支給額の100%相当額を計上している。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税に相当する額の会計処理は税込み方式によっている。

2. 基本財産および特定資産の増減額およびその残高

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	150,000,000	0	0	150,000,000
小 計	150,000,000	0	0	150,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	20,000,000	0	0	20,000,000
小 計	20,000,000	0	0	20,000,000
合 計	170,000,000	0	0	170,000,000

3. 基本財産および特定資産の財源等の内訳

基本財産および特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	150,000,000	0	150,000,000	0
小 計	150,000,000	0	150,000,000	0
特定資産				
退職給付引当資産	20,000,000	0	0	20,000,000
小 計	20,000,000	0	0	20,000,000
合 計	170,000,000	0	150,000,000	20,000,000

4. 担保に供している資産

定期預金50,000,000円は、当座借越契約の担保に供しているが、これに対応する債務はない。

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
有形固定資産			
複写機	4,649,568	2,607,562	2,042,006
パソコン	5,570,400	3,713,600	1,856,800
パソコン周辺機器	1,330,560	887,040	443,520
電話設備	2,130,624	2,130,623	1
インターフォン放送設備等	953,640	626,768	326,872
有形固定資産計	14,634,792	9,965,593	4,669,199

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
ロシア・中央アジア地域等情報収集・提供等事業費補助金	経済産業省	0	264,970,000	264,970,000	0	-
産油国等連携強化促進事業費補助金	経済産業省	0	40,000,000	40,000,000	0	-
合 計		0	304,970,000	304,970,000	0	

以上